

埼接ミニ情報 24年4月号

発行
（公社）埼玉県接骨師会
企画総務部

桜の開花とともに、新年度に入り、様々な場所で新しいスタートを切ったことと思います。新入生、新社会人等、それぞれ一抹の不安の中にも、大きな期待に胸をふくらませていることでしょう。

それと同様に、本会も平成24年4月1日より、公益社団法人として新しいスタートを切りました。法人制度改革にともない、従来の法人形態が維持できなくなりました。そこで県民のための柔整療養費の受領委任制度の維持と健全な発展を第一目的として挙げ、公益社団法人の高いハードルに挑戦してまいりました。非常に厳しい道のりでしたが、会員の皆様のご協力のもと、また、専門家のアドバイスを受けながら、なんとか自力で昨年度内に達成することができました。これにより、従来同様、今後も、国が認める公益団体として活動することができることになりました。そして柔整に関する制度や様々な問題に対しても、行政や保険者に対して提言や発言力を従来通り維持できることとなります。現在、運営面・事業面で見直しが必要な部分はまだあります。執行者としては、可能な限り説明責任を果たし、早急に対応し、会員の皆様にご心配をおかけしないようにしたいと思っています。移行期につき十分でない場合もあるかと思いますが、何卒ご理解の程をよろしくお願いいたします。

【柔整療養費適正化の動き】

厚生労働省による、柔整療養費の適正化への取り組みについては、平成21年11月の行政刷新会議及び平成22年11月の会計検査院の平成21年度決算検査報告書の指摘を受け、多部位請求の適正化、領収書・明細書の発行義務付け及び支給申請書への施術日数記載の義務付けなど、主に施術者側の適正化がなされてまいりましたが、今年3月には、保険者による適正化への取組や留意事項を示すとともに、行政においては管下の保険者に対し、柔整療養費が適切に取り扱われるよう指導・協力するようとの要請が出されました。その要旨は、①被保険者等に対する柔整療養費の医療費通知の実施の徹底、②多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者等への調査、③保険適用外の施術についての被保険者等への周知徹底、④外部委託及び返戻の留意事項等が挙げられ、保険者が被保険者に対し調査や保険適用範囲の周知を徹底することで適正化を図る内容となっており、参考資料として患者調査の手法例や様式例、保険適用範囲の啓蒙文書、外部委託の留意事項が別添されています。また、3月22日には、全国健康保険協会、健康保険組合連合会より平成24年度療養費改定に当たっての意見(要請)が出され、現状の分析に基づいた、我々にとっては非常に厳しい要請となっております。

これらも含め、日整では6月の料金改定に向け必死の努力をしているところですが、埼接においても、公益社団法人として、柔道整復師・柔道整復術に対する更なる信頼の維持・向上につながる様々な活動を行うことにより、今まで以上に県民の信頼を獲得していくとともに、行政や保険者に対し積極的に様々な提言をしていき、県民の立場に立った正しい対応をお願いしていきたいと考えています。このような活動をより効果的にするためには、本会のスケールメリットを生かし、会員が一丸とならなければなりません。引き続き会員の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【理事会報告】

平成24年4月14日第1回理事会が開催されました。総会提出議案の承認、理事会での承認が必要な規則・規程の承認が行われました。総会提出議案の中では、公益申請の段階で行政から指摘された、定款、報酬規程変更案並びに総会運営規則案が承認され、また、理事会運営規則、理事の職務権限規程、表彰規程が承認されました。これらの規則・規程については本会ホームページにアップしてあります。今後も様々な規則・規程の作成が必要となります。その都度会員の皆様にお知らせしてまいります。

【諸規程の説明会について】

定款・諸規程の説明会は先月号でご案内の通り、4月に3回行いました。3回目の参加者が非常に少なかったため、定款に関する説明会はこれで終了させていただきます。また、諸規程については、総会終了後、説明会の開催を下記の予定で開催いたします。ご希望の方は資料準備の都合もございますので、事前に事務局までお申し込みください。また、当日の急な参加についても可能ですが、資料が足りない場合もありますのでご了承ください。

- 第1回 5月19日(土) 午後7時～9時まで 埼接会館
- 第2回 6月2日(土) 午後7時～9時まで 埼接会館

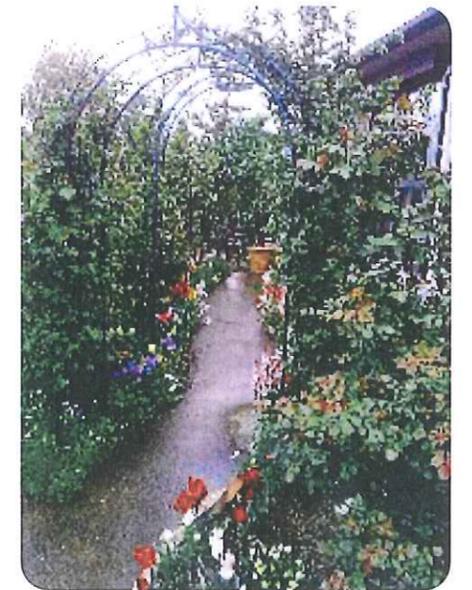
【主な会務状況】

- ①平成24年4月13日(金) 監査会開催
- ②平成24年4月14日(土) 第1回理事会開催
全ての提出議案が審議・決定されました。
- ③平成24年4月17日(火) 第2回理事会開催
(審議事項)
・入会者2名 承認
・第20回埼玉県下少年柔道大会・第35回埼玉県選抜少年柔道指導者大会開催が承認

【今後の主な予定】

- 平成24年 5月 9日(水)・23日(水) 顧問医による相談日
- 平成24年 5月13日(日) 第67回定時総会
- 平成24年 5月27日(日) 埼接柔道大会
- 平成24年11月11日(日) 公開講座学術講演会・学術研修会
- 平成24年12月 9日(日) 保険業務講習会

訂正とお詫び：24年3月号の記事中、公益社団法人の取得について全国で7番目を6番目と掲載の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。



チューリップ